

平成 2 2 年第 6 回朝日町議会臨時会会議録（第 1 号）

平成 2 2 年 1 1 月 2 9 日（月曜日）午前 1 0 時 0 0 分開議

議事日程（第 1 号）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 5 0 号

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 5 0 号

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

出席議員（10人）

1 番	加藤好進君
2 番	水間秀雄君
3 番	笹原靖直君
4 番	西岡良則君
5 番	蓬澤博君
6 番	水野仁士君
7 番	長崎智子君
8 番	大森憲平君
9 番	水島一友君
10 番	稲村功君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫	君										
副	町	長	竹内	寿実	君									
教	育	長	永井	孝之	君									
民	生	部	長	大菅	定吉	君								
会	計	管	理	者	長	竹内	忠志	君						
出	納	室	長											
秘	書	政	策	室	長	小杉	嘉博	君						
総	務	課	長	山崎	富士夫	君								
財	務	課	長	道用	慎一	君								
住	民	課	長	数家	善継	君								
健	康	課	長	清水	明夫	君								
子	ど	も	家	庭	課	長	寺崎	昭彦	君					
在	宅	介	護	支	援	セ	ン	タ	ー	所	長	谷口	宗次	君
産	業	課	長	坂口	弘文	君								
建	設	課	長	小川	雅幸	君								
あ	さ	ひ	総	合	病	院	事	務	部	長	山崎	秀行	君	
あ	さ	ひ	総	合	病	院	事	務	部	次	長	宇田	速雄	君
消	防	本	部	総	務	課	長	笹川	謙一	君				
教	育	委	員	会	事	務	局	長	大村	浩	君			

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	水	島	康	彦
主			任	水	島	兼	輔

(午前10時01分)

開会の宣告

議長(大森憲平君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成22年第6回朝日町議会臨時会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(大森憲平君) 議事日程は、お手元に配付してありますとおりであります。
会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(大森憲平君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

3番 笹原靖直君

4番 西岡良則君

を指名いたします。

会期の決定

議長(大森憲平君) 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(大森憲平君) 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

議案第50号

議長（大森憲平君） これより、議案第50号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件を議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 平成22年第6回朝日町議会臨時会に提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第50号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件は、今年度の人事院勧告に伴います国・県の措置など諸般の情勢を慎重に検討し、国の改正措置に準じ改定を行うものであります。

本年の給料改定につきましては、依然として厳しい民間企業との均衡を考慮し、昨年に引き続き減額となっております。

また、期末・勤勉手当につきましても、民間企業における支給状況等を考慮し、昨年に引き続き期末・勤勉手当の支給割合を引き下げるものであります。

これらの減額にあわせて、民間との給与差が拡大している傾向にある50歳代後半層の給料月額についても、一定率減額するものであります。

以上、本臨時議会に提案いたしました案件についての説明といたします。

何とぞ、審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（大森憲平君） これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時04分）

〔休憩中に、総務課長（山崎富士夫君）が議案第50号について細部説明を行う〕

（午前10時07分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（大森憲平君） これより、上程されております議案第50号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件に対する質疑を行います。

ご承知のことですが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

水島一友君。

9番（水島一友君） すみません、この資料1の「1 一般職の職員関係」の「（3）その他 43歳未満の職員については」というところ、もう一度説明願いたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの水島君の質疑に対する答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） （3）の43歳未満の職員についてということですが、実は平成18年から給料表が大きく変わりました、1回に4号給引き上がるという形に一般的にはなっているわけですが、18年度から22年度までにつきましては、4ではなくて3号給というふうに抑制をされてきたわけでございます。

これは、実を言いますと、43歳未満の職員に限ってではございませんけれども、すべての職員についてそうだったのですけれども、財源等の関係もございまして、特に中高年以下の、43歳以下の者についてのみ、23年の4月1日に、その分の間ものを1号上げるというふうな勧告でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 3号、4号ということなので、1号上げるということは、5号になっていくということですか。

議長（大森憲平君） 山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 普通は4号、4つあるのですけれども、4つ上がるところが、今回、基本的に昇給月でありまして、1月1日に普通で4つ上がるのですけれども、その後、4月にさらに1号上げるということになります。

よろしいですか。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかに何かございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております議案第50号は、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号は、委員会付託を省略することに決しました。

討 論

議長（大森憲平君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） 討論がないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

採 決

議長（大森憲平君） これより、上程されております議案第50号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第50号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（大森憲平君） 全員起立であります。

よって、議案第50号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

町長あいさつ

議長（大森憲平君） 次に、町長からあいさつがあります。

脇町長。

町長（脇四計夫君） どうも、提案させていただきました議案につきまして、全会一致でご承認いただきまして、ありがとうございました。

本日の臨時議会は、期末・勤勉手当の基準日であります12月1日以前に開かなければいけなかったということで、皆さんにはご足労いただきました。ありがとうございました。

引き続き12月議会、また提案をさせていただきますので、ご審議のほどをよろしく願いします。

どうもきょうはありがとうございました。

閉会の宣告

議長（大森憲平君） これをもって、平成22年第6回朝日町議会臨時会を閉会いたします。

なお、この後、午前10時25分から全員協議会を全員協議会室で行いますので、ご参集願います。

皆さん、どうもご苦労さまでした。

（午前10時13分）